

入札公告をご覧いただく前に (公告概要のお知らせ)

この度公告する「淀川本部光ファイバ回線賃貸借」の主な内容は、以下のとおりです。（入札公告本文は、このお知らせの後段に掲載しております。）

一. 業務内容等について

- ①件名 淀川本部光ファイバ回線賃貸借（電子入札対象案件）
- ②賃貸借区間 自 大阪府大阪市中央区上町A番12号上町セイワビル
独立行政法人水資源機構 関西・吉野川支社 淀川本部6階無線サーバ室
至 大阪府大阪市中央区大手前三丁目1番41号
大手前合同庁舎14階通信機械室
- ③契約内容 本件は、ダム諸量等の情報を伝送するための回線として、電気通信事業者が設置する光ファイバ回線の賃貸借（芯貸し及び回線保守）を行うものである。
- ④契約期間 契約締結の翌日から令和11年3月31日まで
- ⑤賃貸借期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

二. 競争に参加するための条件について

- ①当機構における一般競争(指名競争)参加資格(物品製造等)のうち、業種区分の「賃貸借」の認定を受けており、かつ、営業品目の「通信機器（電話機等）」に登録していること。（開札日までに登録完了していれば結構です。）
- ②地域要件（本店・支店・営業所の所在地）
競争参加のための要件としていません。
- ③企業の履行実績
競争参加のための要件としていません。
- ④水資源機構の電子入札システムに利用者登録をしており、適正にシステムにログインできること
- ⑤その他欠格要件に該当しないこと

三. 入札・開札までのスケジュールについて

- ①仕様書等の配布期間
令和5年12月5日（火）～令和5年12月19日（火）
- ②一般競争参加資格確認申請書の提出期限
令和5年12月19日（火）16時00分
- ③入札書提出期間
令和6年1月10日（水）～令和5年1月16日（火）16時00分
※②及び③は電子入札システムにより提出すること。
- ④開札（入札執行回数は2回を限度とします。）
令和6年1月17日（水）10時00分
※1回目の開札において落札者が決定しなかった場合は、2回目の開札を実施します。

四. その他

本件の仕様書等の交付については、入札情報サービスからのダウンロードによることとします。仕様書等をダウンロードした方は、「仕様書等の交付受領書」をFAXにて下記までお送りください。

本件に関する問合せ先

独立行政法人水資源機構 関西・吉野川支社 淀川本部 総務課 柴田

TEL：06-6763-5182

FAX：06-6763-5221

入札公告 (入札説明書を兼ねる)

次のとおり一般競争入札に付します。なお、本公告は入札説明書を兼ねています。独立行政法人水資源機構による淀川本部光ファイバ回線賃貸借に係る一般競争入札等の手続については、関係規程によるもののほか、この入札公告（入札説明書）によることとします。

令和5年12月5日

独立行政法人水資源機構分任契約職
関西・吉野川支社長 氏名 塚原 隆夫

1. 公告日 令和5年12月5日

2. 契約職等

独立行政法人水資源機構分任契約職 関西・吉野川支社長 塚原 隆夫
大阪府大阪市中央区上町A番12号

3. 業務概要

- (1) 件名 淀川本部光ファイバ回線賃貸借（電子入札対象案件）
- (2) 賃貸借区間 自 大阪府大阪市中央区上町A番12号上町セイワビル
独立行政法人水資源機構 関西・吉野川支社
淀川本部6階無線サーバ室
至 大阪府大阪市中央区大手前三丁目1番41号
大手前合同庁舎14階通信機械室
- (3) 契約内容 本件は、ダム諸量等の情報を伝送するための回線として、電気通信事業者が設置する光ファイバ回線の賃貸借（芯貸し及び回線保守）を行うものである。
- (4) 契約期間 契約締結の翌日から令和11年3月31日まで
- (5) 賃貸借期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- (6) 本件は、一般競争参加資格確認申請書及び一般競争参加資格確認資料（以下「確認申請書等」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う電子入札対象案件である。

4. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 以下の各号に該当しない者であること。
 - ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ② 独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が発注した物品等の調達に係る契約において、本入札公告の日から過去2年以内に次の(A)から(G)までのいずれかに該当する事実があると認められる者
 - (A) 契約の履行に当たり、故意に製造若しくは業務を粗雑にし、又は物品等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした事実
 - (B) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実
 - (C) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実
 - (D) 監督又は検査の実施に当たり役員又は職員の職務の執行を妨げた事実
 - (E) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった事実
 - (F) 受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実
 - (G) (A)から(F)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実

- ③ 機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息を支払っていない者
 - ④ 会社更生法（平成14年法律第154号。以下同じ。）に基づく会社更生手続開始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号。以下同じ。）に基づく再生手続開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者
 - ⑤ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）又は添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
 - ⑥ 営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者
- (2) 電子入札に参加するために、下記に掲げる条件を満たしている者であること。
- ① 機構における令和3・4・5・6年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、物品等の製造又は販売の業種区分の「賃貸借」の認定を受けており、かつ、営業品目の「通信機器(電話機等)」に登録していること。ただし、本公告時に一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者についても、確認申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において、一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
なお、参加資格の認定を受けていない者の参加方法については、「入札参加条件等について」を参照すること。
 - ② 一般財団法人日本建設情報総合センターと一般財団法人港湾空港建設技術サービスセンターが共同開発をした電子入札コアシステム対応認証局に対応しているICカードを取得し、かつ、有効期限内であり、適正にシステムにログインできること。
 - ③ 電子入札システムに利用者登録をしていること。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 確認申請書等の提出期限から開札の時までの期間に、機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（以下『指名停止措置要領』という。）」に基づき、淀川水系関連区域内において指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に①から③に示すいずれの関係にも該当しないこと。
なお、①から③に示すいずれかの関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは競争契約入札心得第6条第2項の規定に抵触するものではない。
- ① 資本関係
以下のいずれかに該当する二者の関係をいう（子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。）
 - (A) 親会社と子会社の関係
 - (B) 親会社を同じくする子会社同士の関係
 - ② 人的関係
以下のいずれかに該当する二者の関係をいう（(A)の関係がある場合に、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
 - (A) 一方の会社の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねてい

る関係

- 1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - イ 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - ロ 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - ハ 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - ニ 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- 2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- 3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
- 4) 組合の理事
- 5) その他業務を執行する者であつて、1)から4)までに掲げる者に準ずる者

(B) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

(C) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている関係

- ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる関係
上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる関係

- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、機構発注の物品等の調達からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5. 契約担当窓口

〒540-0005 大阪府大阪府中央区上町A番12号
独立行政法人水資源機構 関西・吉野川支社淀川本部 総務課 柴田
電話 06-6763-5182 FAX 06-6763-5221
本件に係る問い合わせは、9時～17時（12時～13時までを除く）まで。
※土曜日、日曜日及び祝日（振替休日含む）を除く。

6. 仕様書等の交付期間等

- (1) 仕様書等の交付は、下記の【入札情報サービスURL】の【発注情報】から行うので、入札参加希望者は該当案件を検索のうえ、ダウンロードすること。
入札情報サービスURL：https://water.efftis.jp/juchusya-water/PPI/PPI_P/
- (2) 仕様書等の交付期間：別表1①のとおり
- (3) 仕様書等の交付を受けた者は、仕様書等の交付受領書を提出すること。
なお、様式については、「入札参加条件等について」に添付。

7. 確認申請書等の提出方法等

- (1) 提出方法：電子入札システムを用いて提出すること。
- (2) 提出期間：別表1②のとおり
- (3) 提出先：確認申請書等の受領後に受付票を電子入札システムで発行する。
- (4) 保存するファイル形式はPDFファイルとする。
- (5) ファイルの圧縮方法については、ZIP形式とし、自己解凍方式は使用しないものとする。
- (6) 確認申請書等は入札説明書において示す様式により作成すること。
- (7) 確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

- (8) 提出された確認申請書等は、競争参加資格等の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (9) 受け付けた確認申請書等は、返却しない。
- (10) 提出期限以降における確認申請書等の差替え及び再提出は認めない。ただし、機構から求められる不足書面の補充及び軽微な記載の加筆修正は、この限りではない。
- (11) 入札説明書は確認申請書等の作成以外の目的で使用してはならない。
- (12) 確認申請書等の作成又は提出に関する手続きについての問い合わせには応じるが、業務内容等の問い合わせには一切応じない。
- (13) 確認申請書等に関する問い合わせ先
5. 契約担当窓口と同じ。

8. 入札書の提出方法等

- (1) 提出方法：電子入札システムを用いて提出すること。
- (2) 提出期間：別表1③のとおり
- (3) 受付確認：入札書の受領後に受付票を電子入札システムで発行する。
- (4) 本公告に定める提出期間内に提出された入札書であっても、その入札書提出時に使用したICカードが開札の時において有効期限が切れていた場合は、その入札は無効とする。よって、入札書の提出時には、そのICカードの有効期間に十分留意すること。
ただし、開札が延期された場合については、この限りでない。

9. 開札日

開札は、関西・吉野川支社淀川本部総務課にて、別表1④に示す日時に行う。

10. 支払条件

- (1) 前金払 なし
- (2) 部分払 59回以内

11. 確認申請書等の作成

一般競争参加資格確認申請書は、別記様式1により作成すること。

12. 確認申請書等のヒアリング

確認申請書等のヒアリングは実施しない。

13. 競争参加資格等の確認

- (1) 本競争の参加希望者は、「4. 競争参加資格」に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、確認申請書等を提出し、分任契約職から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 4.(2)①の認定を受けていない者についても、確認申請書等を提出することができる。この場合において、4.(1)及び(2)②、③並びに(3)から(6)までに掲げる事項を満たしているときは、開札時において4.(2)①に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。
なお、提出期限までに確認申請書等を提出しない者及び分任契約職が競争参加資格がないと認めた者は、本競争に参加することができない。
- (3) 競争参加資格の確認は、確認申請書等の提出期限をもって行うものとし、参加資格の有無の結果については、電子入札システムにより別表1⑤に示す期日までに通知する。
なお、通知において、参加資格「無」とした者に対しては、その理由を付して通知

する。当日までに、通知が届かない場合は、5. 契約担当窓口まで問い合わせをすること。

14. 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、分任契約職に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

① 提出期間： 別表1⑥のとおり

② 提出先： 5. 契約担当窓口と同じ。

③ 提出方法： 郵送（信書として送達し、かつ、配達記録が残る方法）により提出すること。

(2) 分任契約職は、説明を求められたときは、別表1⑦に示す日時までに説明を求めた者に対し書面により回答する。当日までに回答が届かない場合は、5. 契約担当窓口まで問い合わせをすること。

15. 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。

① 提出期間： 別表1⑧のとおり

② 提出先： 5. 契約担当窓口と同じ。

③ 提出方法： 郵送（信書として送達し、かつ、配達記録が残る方法）により提出すること。

(2) 質問に対する回答書は、大容量ファイルの送受信サービス「Prime Drive」により回答する。

なお、「質問に対する回答アドレス通知書」をFAXにより通知する。

① 通知日：別表1⑨のとおり

② 期間：別表1⑩のとおり

16. 契約保証金

契約保証金：免除

17. 開札

(1) 開札は、電子入札システムにより行う。

(2) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時等については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で待機すること。

(3) 電子入札においては、立会による開札は行わない。

(4) 開札処理に時間を要する場合には、発注者から開札状況を電話等により連絡する。

(5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

18. 入札の無効等

(1) 競争参加資格のある者のした入札であっても、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び競争契約入札心得及び現場説明書において示した入札に関する条件に違反

した入札並びに開札時において、「4. 競争参加資格」に掲げる資格のない者のした入札は、無効とするとともに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

- (2) 確認申請書等に虚偽の記載をし、入札した場合には、「指名停止措置要領」に基づき指名停止を行うことがある。

19. 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

(2) 開札の結果、落札となるべき入札をした者が2人以上いる場合は、電子入札システムの機能を利用して落札者を決定する方式（電子くじ）により決定する。

20. 契約書の作成

別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

21. 関連情報を入手するための照会窓口

関連情報を入手するための照会窓口は、5. 契約担当窓口と同じ。

22. 入札の延期等

(1) 不正な行為等があると認められるときは、入札の延期若しくは中止又は落札の決定若しくは契約の締結の取消しをすることがある。

(2) 機構の事由により、入札の延期又は中止をすることがある。

23. 独立行政法人が行う契約の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表する。公表の対象となる契約の詳細は、<https://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/index.html>による。

24. その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札参加者は、別冊競争契約入札心得及び別冊契約書案を熟読し、競争契約入札心得を遵守すること。

(3) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。

(4) 電子入札システムの運用時間は平日 8:30～20:00である。

(5) 入札情報サービスの運用時間は平日 6:00～23:00である。

(6) 操作方法についてのお問い合わせ先は下記のとおりである。

電子入札ヘルプデスク

電話：03-3456-7475

メール：water-help[@]efftis.jp

※@前後の[]を削除して送信ください。

受付時間：9:00～12:00、13:00～17:30

※土日・祝日（振替休日含む）、年末年始除く。

別表1 本入札手続に係る期間等

①	入情	仕様書等の交付期間	令和5年12月5日(火)から 令和5年12月19日(火)まで
②	電子	確認申請書等の提出期間	令和5年12月5日(火)10時から 令和5年12月19日(火)16時まで
③	電子	入札書の提出期間	令和6年1月10日(水)10時から 令和6年1月16日(火)16時まで
④	—	開札日	令和6年1月17日(水)10時00分
⑤	電子	競争参加資格の結果の通知日	令和5年12月22日(金)16時まで
⑥	郵送	競争参加資格が無いと認め た者に対する理由の説明要 求期限日	令和5年12月26日(火)16時まで
⑦	F A X	上記⑥に対する回答期限日	令和5年12月28日(木)まで
⑧	郵送	入札説明書に対する質問提 出期間	令和5年12月6日(水)から 令和5年12月22日(金)16時まで
⑨	F A X	上記⑧に対する通知日	令和5年12月26日(火)
⑩	Prime Drive	上記⑧に対する回答期間	令和5年12月26日(火)から 令和6年1月16日(火)まで

【用語】

入情：入札情報サービス

電子：電子入札システム

Prime Drive：大容量ファイルの送受信サービス

淀川本部光ファイバ回線賃貸借に係る確認申請書等作成要領

(1) 確認申請書等の作成様式は、次のとおりとする。

①一般競争参加資格確認申請書（表紙）・・・・・・・・・・様式1

(2) 確認申請書等の用紙サイズは、A4判とする。

(3) 確認申請書等の内容は、簡素に記載するものとする。

(4) 確認申請書等は、電子入札を用いて次のとおり申請するものとする。

① (1)①の一般競争参加資格確認申請書については、電子入札システムの「競争参加資格確認申請書」の画面に添付すること。（3MBまで添付可能）

② 許容容量を超える場合は、事前に契約担当窓口連絡し、CD-Rに保存し郵送（締切日時必着）で提出すること。なお、CD-Rにて確認申請書等を提出した場合においても、確認申請書等の提出期限までに電子入札システムにおいて、(1)①の一般競争参加資格確認申請書（表紙）のみを「競争参加資格確認申請書」の画面に添付すること。

様式1

一般競争参加資格確認申請書

令和〇年〇月〇日

独立行政法人 水資源機構分任契約職
関西・吉野川支社長 塚原隆夫 あて

住 所 〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇番
商号又は名称 〇〇〇株式会社
代表者氏名 代表取締役社長
〇〇 〇〇

令和5年12月5日付けで入札公告のありました淀川本部光ファイバ回線賃借に係る一般競争に参加する資格について確認されたく、申請します。
なお、添付書類の内容については事実と相違ないこと及び入札に参加しようとする他者との間において同公告4.(5)資本的及び人的関係に該当しないことを誓約します。

記

問い合わせ先
担当者氏名 : 〇〇 〇〇
担当部署 : 〇〇〇〇本(支)店〇〇部〇〇課
電話番号 : 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇(内)〇〇〇〇
FAX番号 : 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇